

第1回入札監視委員会定例会結果報告

開催日及び場所		令和8年2月6日 笛吹市役所本館303会議室	
出席者名		日高昭夫 須田士郎	
対象期間		令和7年1月1日から令和7年12月31日	
抽出案件		総件数 8件	(備考)
内訳	一般競争入札	6件	1. 農業施設緊急補修業務委託（御坂町・八代町・境川町・芦川町地内） ・一般競争入札 2. 坪井地内畑灌タンク更新工事・・・・・・・・・・・・・・・・一般競争入札 3. 下水道管渠布設工事第3工区（御坂）・・・・・・・・・・・・・随意契約
	随意契約	2件	4. 緊急維持修繕業務委託（御坂町・八代町・境川町・芦川町地内）・・・・一般競争入札 5. 市道1051号線外（さくら温泉通り）歩道整備工事（第1工区）・・・・一般競争入札 6. 市道1051号線外（さくら温泉通り）歩道整備工事（第1工区）・・・・随意契約
	その他	0件	7. みさか桃源郷公園トイレ棟建設工事・・・・・・・・・・・・一般競争入札 8. 春日居福祉会館大規模改修工事（建築主体）（債務）・・・・一般競争入札
会議内容		意見・質問	回答等
		・1者入札で、落札率が100%になっている案件について、その要因は何か。 ・市内業者に優先発注している理由は何か。 ・取りやめになる案件については、きちんと入札ができれば、成立した可能性もあるので、再発防止をお願いしたい。 ・不調になる案件も多いが、何か対策はしているか。 ・随意契約の発注案件における業者選定理由は何か。 ・大きな案件では1者入札が多い傾向がある。地域要件や経営事項で参加資格を縛りすぎると分母が小さくなるので、競争性が働かないのではないか。 ・市で積算するときにはどのような方法をとっているか。	・対象業者が複数社あり競争性があることを確認した中で発注し、結果として1者になりました。落札価格については、業者の積算の精度と推察します。 ・市内業者を守り、育成する観点から市内業者に優先発注しています。工事の内容や規模等によっては地域要件を広げる場合もあります。 ・市の設計書は誤りが無いように、再発防止に努めてまいります。 ・不調の対策としては、市の設計金額の誤りが無いように担当者にはダブルチェックを行うなどの指導をしています。 ・工事規模や施工場所を考慮して、業者選定を行っています。 ・市内業者に優先して発注していることと、建設業法で定められた資格等を参加資格に入れて発注しています。 ・積算は、工事発注の前に設計業務委託を発注しており、そこで設計と積算を含めて納品してもらい、工事発注の前に新年度の単価に入れ替えて発注をしています。入札にかけるもので事前に工事業者から見積もりを取って積算をすることはありません。
委員会意見の内容		問題なし	